

(公印省略)

令和6年12月

幼稚園ご利用の保護者の皆さま

直方市教育委員会

教育長 山本 栄 司

### 給食副食費無償化補助事業の延長（1～3月）について

直方市では子育て世帯に対して、エネルギー・食料品価格等の物価高騰による経済的負担の軽減を図るため、令和6年4月から令和6年12月までの間、給食の「副食費」の無償化事業を実施しておりますが、実施期間を令和7年3月まで延長いたします。

(参考) 副食費…ごはん・パン等の主食を除いたおかずにかかる費用。

#### 記

#### 1. 【対象期間】

令和6年4月から令和6年12月まで（9ヶ月間）

↓

令和6年4月から令和7年3月まで（12か月間）

#### 2. 【対象者】

以下の事項に全て当てはまる者

- ① 直方市に住民票があり、幼稚園に在園している子がいること
- ② 1号認定を受けており、幼稚園に在園している子が満3歳（※）になっていること
- ③ 副食費徴収対象者（他の補助金や制度により助成を受けていない者）

※満3歳とは3歳の誕生日の前日のことを指します。

○実施期間中は児童一人当たりの副食費相当額が4,800円/月（上限額）を超えていない場合、副食費の徴収は行われませんが、副食費が上限額を超えている場合は、園から差額分の副食費の徴収が行われることがあります。

○主食費については、無償化対象外となります。

【お問い合わせ先】 直方市教育委員会 こども育成課 こども育成係 TEL 0949-25-2148